

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】住民課・住民係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録及び証明を行うため。	
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名（氏に変更があった者に係る住民票に旧氏の記載がされている場合にあっては氏名及び当該旧氏又は外国人住民に係る住民票に通称の記載がされている場合にあっては氏名及び当該通称）、5 出生年月日、6 男女の別、7 住所、8 世帯番号、9 外国人住民のうち非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記載がされている氏名のカタカナ表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑により登録を受ける場合にあっては、当該氏名のカタカナ表記、10 宛名番号、11 行政区、12 登録日、13 廃止日、14 廃止事由	
記録範囲	九度山町に住所を有し、印鑑登録を行った者。	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 九度山町役場総務課 (所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 令第 20 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 3 月 2 9 日